

# ぶんか みまもり だより

## 謹賀新年 今年もハッピーでいきましょう!



なまため すえきち  
生田目 末吉 様

「13年前に病気で入院したとき、好きだった写真を撮りたい!と思う気持ちが強くなり、私の写真で明るいニュースを届けたい。そのためには健康でいられることが大事と強く思うようになりました。良い写真を撮るためには、何時間も粘って何百枚も撮り、地面に横になって最高の写真を狙います」。

生田目様は、祭りや季節の写真を新聞社に提供し、今まで多くの賞を受賞されました。3食きちんと食べて、寝る前の一杯と妻の愛情ある理解が原動力と、伺いました。さらに、すみだ自然環境サポーターもされ、生き活きとして活動的な方です。

『福寿草』



## 輝く人 2026

私たちの街にはすごい人がいる!



ほどつか とくろう ほどつか  
程塚 徳郎様 程塚 かず様

「今から43年前にサントウン立花の初代理事長に就任してから、今年6月に3期目の理事長に立候補しました。今後計画される大規模修繕や、高齢者の集いの場、ふれあいサロン「サントウン立花虹の会」の立ち上げなど、ここに住む皆さまが、楽しく健康的に暮らせるよう、お手伝いするのが私のやりがいです。私を助けてくれる妻とともに、これからも頑張りたい」。共に支え合い、地域に貢献する仲の良いご夫婦です。



皆さまお忙しいところ取材にご協力いただきまして、ありがとうございました。「輝く人」の共通点は、「誰かのために役に立ちたい」と長く実践している方々です。自分の得意なことで地域を支える、そんな人たちがたくさんいる街。住みやすい街づくりの第一歩ですね。



### ぶんか高齢者みまもり相談室

墨田区文花1-29-5  
都営文花一丁目アパート5号棟1階  
電話番号 03-3614-6511  
FAX 03-6657-1431  
月曜～金曜 午前9時から午後5時

担当



くになが  
國長  
あおしま  
青嶋  
たかはし  
高橋

【墨田区委託事業】

(相談無料・秘密厳守)

担当地域: 文花・立花

### 【通信欄】

乾燥しています。  
感染症や火事に気を  
つけてくださいね。

# 障害者控除対象者認定書の交付をご希望の方へ

高齢者の方に対する税法上の障害者控除について

障害者手帳の交付を受けていない方でも、障害者に準ずるものとして、福祉事務所長の認定を受けた場合は、所得税や住民税の障害者控除の対象となります。

所得控除の対象となる年の12月31日時点における要介護認定結果情報を確認し、該当する方には「障害者控除対象者認定書」を交付します。この認定書を税務署等での税申告の際にご提出いただくと、所得税や住民税の控除を受けることができます。

## 【対象者要件】

障害者控除対象者認定基準日（12月31日）において、次の要件をすべて満たす方

- (1) 墨田区に住所があり65歳以上で、要支援・要介護認定を受けている方
- (2) 介護保険の要介護認定結果情報による日常生活自立度等が、【障害者控除対象者認定基準】に該当している方

控除対象者認定区分		障害者控除額	
		所得税	特別区民税
障害者	・知的障害者（軽度・中度）に準ずる ・身体障害者（3級～6級）に準ずる	27万円	26万円
特別障害者	・知的障害者（重度）に準ずる ・身体障害者（1級、2級）に準ずる ・ねたきり高齢者	40万円	30万円



## 【申請方法・問い合わせ先】

申請は原則、郵送受付です。

申請書の提出から交付まで概ね2週間程度かかります

問い合わせ先：墨田区高齢者福祉課支援係 電話：03-5608-6168

## <火災安全システム事業>

高齢者のお宅に火災を未然に防止する機器を取り付けます。



火災警報器の例

- 1 対象となる方 墨田区内在住で、65歳以上の高齢者のみの世帯の方  
※以下の③、④については、心身機能の低下等に伴い防火等の配慮が必要な方が対象となります。
- 2 設置できる機器 (【 】内は利用者負担額) ※所得等により費用負担がない場合もあります。
  - ① 火災警報器……………室内の火災を煙で感知し、音声で知らせる【1,000円】
  - ② 自動消火装置……………火災を感知し、消火液を自動噴射して初期消火を行う【3,000円】
  - ③ ガス安全システム…ガス漏れ、不完全燃焼を感知してガスを自動遮断する【4,000円】
  - ④ 電磁調理器……………炎を生じない電磁作用により、調理器の上に乗せた鍋等を温めるもの【2,000円】※専用の鍋、やかん等はつきません。
- 3 注意事項 ①～③について、借家にお住まいの方は、事前に家主の承諾が必要となります。
- 4 問い合わせ先 墨田区高齢者福祉課支援係 電話：03-5608-6168

## 高齢者の虐待防止について相談・支援を行います

「介護に困った、疲れた」と感じたり、ご家族やご近所に「様子がおかしい、心配だな」と感じる方はいらっしゃいませんか？ 高齢者支援総合センターにて相談・支援を行っています。お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】  
お近くの高齢者支援総合センター